

## 第14回兵庫県障害者芸術・文化祭 美術工芸作品公募展 実施要領

### 1 趣旨

県内に在住する障害者から作品を募集し、表彰、展示することにより、障害者の自立更生及び社会参加意欲を高めるとともに、県民の障害者に対する理解認識を深める。

### 2 主催・後援

主催 第14回兵庫県障害者芸術・文化祭実行委員会、兵庫県  
後援 兵庫県議会、公益財団法人神戸新聞厚生事業団

### 3 開催期間：平成31年3月1日(金)～3月3日(日)

### 4 会場：兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー

(神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1)

### 5 募集作品(出品品目)

絵画、書道、写真、工芸・その他(彫塑、立体作品、CGアート等) ※ 手芸、魚拓、珍木、盆石は除く。

### 6 応募資格：県内に在住する障害のある方

### 7 応募規定：出品は1人につき1点とし、作品は未発表のもので個人が制作したものに限る。

(出品料は無料)

### 8 作品の規格

#### (1) 規格

- ・絵画：100号(163 cm×163 cm)以内
- ・書道：全紙(136 cm×70 cm)以内
- ・写真：全倍(60 cm×90 cm)以内
- ・上記以外で平面作品(壁面にかける作品)については 150 cm×150 cm以内
- ・立体作品(床置き、台置きを想定した作品)については、幅・奥行き・高さの3辺のいずれもが150 cm以内、総重量 30 kg以内とする。
- ・その他前記項目にあてはまらない作品についても最長部分が150 cm以内とする。
- ・規格外の作品については、受付を行わない。

#### (2) 注意事項

- ・額装・表装等を施し、ひもや金具等を付け、必ず展示可能な状態で出品すること。
- ・生花、動植物、土、砂等、美術館の展示環境に悪影響を及ぼす可能性のある作品、容易に壊れるおそれのある作品、周囲を汚すおそれのある作品、運搬の際分解しなければならない作品は出品しないこと。

### 9 応募方法

作品を出品しようとする者は別紙申込書に所定事項を記入し、作品の写真を貼付のうえ、兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課に平成31年2月1日(金)までに出品申込みをする。

なお、福祉施設入所者及び学校等通学者(児)は、それぞれの所属を経由し出品申込みをする。

### 10 作品の搬入及び搬出等

作品は額装・表装等を施し、ひもや金具等を付け、必ず展示可能な状態にして直接会場に持ち込み、終了後に撤去すること。その際、「出品名札」を脱着しないよう添付する。(作品の梱包材、額の箱等にも必ず「出品名札(梱包材・額等用)」を添付すること。)

・搬入日 平成31年2月26日(火)10:30～17:30、2月27日(水)10:00～12:00

・搬出日 平成31年3月3日(日) 14:00～17:30(展覧会終了後、搬出)

・搬出場所 兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー

### 11 賞

主催者が委嘱する審査員において選考のうえ、次の賞を贈る。

兵庫県知事賞、兵庫県議会議長賞、公益財団法人神戸新聞厚生事業団理事長賞、一般社団法人兵庫県精神科病院協会会長賞

その他特別賞として、各障害者団体の長の賞(公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会理事長賞、公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会理事長賞、公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会会長賞)を贈る。

### 12 その他

(1) 本作品展で取得した個人情報、本作品展運営に限り使用する。

(2) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱うが、不可抗力による作品の損傷に対しては、その責任を負わない。